

1. 日 時：平成28年6月1日（水） 13：30～15：30

2. 場 所：女川町まちなか交流館会議室

3. 出席者

○委員

女川町	副町長	阿部 明彦
女川町行政区長会	会長	齋藤 俊美
女川町社会福祉協議会	会長	的場 登美子
ミヤコーバス株式会社	取締役	佐々木 正幸
株式会社黄金バス	代表取締役	木村 洋之（欠席）
株式会社黄金タクシー	代表取締役	木村 寛一
東北運輸局宮城運輸支局	首席運輸企画専門官	今泉 広美
宮城県東部土木事務所	技術次長	矢田山 勉
石巻警察署	交通課長	小野寺 修（欠席）
	交通課交通指導係長	浅野 和志（代理出席）
宮城県震災・復興企画部	総合交通対策課長補佐	今野 晃
公立学校法人宮城大学	教授	徳永 幸之

4. 会長（女川副町長）より挨拶

- ・本日は月初めの大変お忙しい中、平成28年度第1回女川町地域公共交通会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本会議の設置要項により会長に指名されているので、開会の挨拶を申し上げます。
- ・地域の実情に即した輸送サービスを、協議を通して住民生活に必要なバスの旅客運送の確保と利便性の補助を図ることにより実現するという大きな命題が課されている会議です。今年度も委員の皆様のご指導ご協力を切にお願い申し上げます。
- ・大震災・巨大津波から5年2ヶ月経過したところですが、皆様方には震災からの復旧復興事業にこれまで特段のご支援ご協力を頂戴していることに対しまして、厚く御礼申し上げます。
- ・町の復興計画期間8年の内、5年度からは本格復興期間とし、最後の3年がスタートしたところです。特に昨年度は3月と12月の2度のまちびらき、町中心部の整備や3月の湾口防波堤の完成など、着実に復興への道筋を辿っているところでございます。
- ・しかしながら、住宅の高台移転のスケジュールに若干の遅延を生じており、被災された方々には少しの我慢をお願いしているところでございます。
- ・町では平成26年3月に、女川町地域公共交通ネットワーク計画を策定し、それに基づき町民バスを運行しているところでございます。これまで町中心部と石巻市内も含めた各仮設住宅に、住民などの移動手段の確保のため、無料で町民バスを運行して参りました。
- ・しかしながらここに参りまして、昨年来の懸案事項となっております町民バスの有償化の問題が出て

きています。昨年度まで被災地の町民バス運行は、全額国による手当がなされて参りましたが、国の集中復興期間の5年が経過し、平成28年度から復興創生期間に移りました。そのため、今年度から無償で運行しているバスには国の交付金が付かなくなりました。

- ・本年2月のこの会議におきまして、本町の町民バスの有料化に向けた料金体系の方向性について、審議をいただいたと事務局から伺っております。本日の会議はそれを踏まえ、今後のスケジュール案も含めた協議をお願いするものです。
- ・委員の皆様方におかれましては、今後ともそれぞれのお立場あるいは視点から多くのご意見を出していただきながら、これからの体制作りまた実際の事業として進めていくための様々な場面で協力していただきたいと思っております。
- ・今後の町民バス運行に対し改めて理解とご協力をお願い致しまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日はご出席を賜りまして誠にありがとうございました。よろしく願いいたします。

5. 議事

(1) 町民バスの有償運行について

○事務局より説明

- ・資料1「町民バスの有償化について」の説明をした。
 - ・運行ダイヤと路線について
 - ・運賃体系等について

○議長の進行

- ・事務局から有償化に当たっての考え方を説明させていただきました。
- ・2つの大きな視点があります。1つは今後も持続可能な公共交通ネットワークの中でバスの利便を確保しながら継続していくこと、もう1つは町民のさらなる自立性を促していくことです。
- ・「(1) 町民バスの有償運行について」に関してご意見やご質問はありますか。

○委員Aより意見

- ・高齢者の事故は全体の4割を占めると言われています。警察では高齢者の事故防止対策として免許返納を推進しているので、他の自治体でやっているように、免許返納者への特典の付与を考えてみてはどうでしょうか。免許返納をすともらえる運転経歴証明書というカードがありますが、他の自治体ではそれを提示すると、運賃が1割免除されるところがあります。
- ・ただ高校生も高齢者も無料というわけにはいかないと思うので、バスを利用したいから免許を返上したいという良い循環を生むために、回数券を3,000円分付与するといったことをしてはいかがでしょうか。それをきっかけにバスに好印象を持ってもらい、付与された回数券を使い切っても自ら購入して使ってもらえるような形で、高齢者事故防止に繋げていただきたいです。
- ・ニュースで高齢者の交通事故を見ることが多いと思います。町民バス有償化の際に、高齢者の方が免許返納をすといくらか得をするという目玉があれば、高齢者の事故も減り、バスの利用者も増えると思います。

○委員Bより意見

- ・高齢者の事故防止のため免許返納を促したいというのは非常によく分かります。是非ともそういう形で高齢になったら車の運転を諦め、積極的に公共交通を利用してもらいたいです。
- ・一方で、免許返納者だけを割引するというのは良いのでしょうか。免許を持っていたというだけで安くするということには疑問があります。
- ・最初に回数券を付与しきっかけを作るやり方には大賛成です。あるいは無料試乗会も良いかと思います。バスを使えば便利になるということを知ってもらうような取り組みは積極的にやっていくべきだと思います。
- ・これまでの公共交通利用者よりも、車利用者の方が公共交通への支払い意志額が高いということが各種のアンケートで分かってきました。車の維持費・ガソリン代が月にいくら交通費としてかかっているかを考えてもらうと、バスが安いことを理解してもらえているからです。そこを上手く説明すれば、適正な値段であればきちんと払っていただけていると思っています。
- ・一方でなぜ車を手放さないかという、やはりバスのサービス水準が低すぎる場合があります。便数が少ない・バス停まで遠いということがネックになり、実際にはなかなかバスを利用してもらえません。運賃を安くして最低限のサービス水準を維持するか、多少お金がかかってもより高いサービスを提供し利便性を高め利用を促進するかというあたりは考えていかなければならないと思います。
- ・免許返納を促す交通体系を希望するという点では委員Aと同じです。

○委員Aより質問

- ・免許証の返納数と公共交通機関の利用度は比例しますか。例えば病気だから返納するというだけで、その後公共交通を利用しないというパターンが多いということはありませんか。データがあれば教えてください。

○委員Bより回答

- ・きちんとした数字はありませんが、アンケートを見て感じたのは、自分が運転できなくなり免許返納をした高齢者は、家族に送迎を頼むパターンが多いことです。
- ・一人暮らしになり送迎してくれる人がいなくなるくらいまで追い込まれないと、なかなかバスに乗らないのかなと思います。
- ・仙台市は70歳以上のバス交通費を1割負担にしています。そうすると、1駅で20円くらいになるので、それまで公共交通を使ったことがなくても使う人がいます。それも含めて利用しやすい環境を提供し、意識転換を図っていくことが重要だと思います。

○議長より意見

- ・公共交通ネットワークを作っていく中で、国の交付がなくなるからというわけではないですが、その状況でも住民の足をしっかり公共交通で確保していかなければなりません。やはり公共交通といえども、収支のバランスを取らなければいけませんし、一定の事業としての運営を図らなければいけません。
- ・ただ行政それぞれで施策として今回の町民バスの利用に当たり何らかの対応・配慮ができないかと考

えました。同じ役場組織の中ですので、共有しながら何かしら検討ができないかと思えます。

- ・高齢者の生活を支援しなければいけません、公共交通としても採算性を考えていく必要があります。町民バス側でも何か検討できないかと感じます。

○委員Aより意見

- ・有償化は儲ける目的ではなく交通を維持するためということですので、無料や半額にとは言わないので、高齢者運賃を1割程度はきっかけ作りのために安くしてほしいです。一人でも免許返納者が増えてくれればと思います。
- ・女川町はポスターでアピールするのが上手いので、免許返納を促すポスターを作ってほしいと思います。
- ・今回は実行できなくても、今後取り組んでもらいたいです。

○議長より意見

- ・本町も高齢化率が高い中で子ども達や高齢者の安全を図っていくために、必要な部分だと思いましたので、情報として加え、検討材料にしたいです。

○委員Cより質問

- ・何点か確認させていただきます。女川石巻仮設便は現在無償ということですが、利用者は町民に限定していますか。それとも、石巻市民でも乗れますか。

○事務局より回答

- ・町外の人でも乗れます。

○委員Cより質問

- ・今回有償化をしても同じように誰でも乗れますか。

○事務局より回答

- ・誰でも乗れるようにします。

○委員Cより意見

- ・町内完結路線であればこのみの議論で良いですが、有償化ということになると、石巻市との協議も必要だと思います。
- ・仮設の所にしか停留所を設けないようですが、有償化に向け、バス停の申請をするにあたり、停留所の占用許可などが必要になります。市道であれば石巻市の道路管理者に手続きが必要になるため、対応をお願いします。その他の系統についても、停留所等を設置する際は、警察と安全面の協議をし、道路管理者とも事前に確認をお願いします。

○委員Bより質問

- ・今の状態では運送法上の許可はいらませんが、有償化で許可が必要になってくるということですか。

○委員Cより回答

- ・有償化に向けての許可ではなく、事業計画の変更によるものです。

○事務局による回答

- ・事前に関係事業者や関係機関には相談しております。石巻市の担当の方にも内容はおよそ了解いただいています。今回の会議を受けて改めて詳細に説明します。(2016.6.29石巻市地域振興課に改めて説明の上、了承いただいた。)

○議長による意見

- ・必要な手続きに抜けがないようにお願いします。

○事務局より補足

- ・申請に必要な内容を今日この場で協議し、今後事業者とルート・ダイヤ・運賃を確認します。

○委員Eより質問

- ・今後ダイヤが新しくなるということですか。

○事務局より回答

- ・基本的にダイヤはこのままで運行します。

○委員Eより質問

- ・予算の関係もあると思いますが、女川町独自に70歳以上は半額にするようなことは考えられませんか。

○議長より回答

- ・他課の業務とも関係するためすぐにお返事できませんが、免許返納も含め、一旦持ち帰って庁内で検討します。有償化の開始直後に実現できるか分かりませんが、将来的な課題として検討したいです。

○委員Fより質問

- ・去年の会議で、1日300円で乗り放題という案がありましたがどうなりましたか。

○事務局より回答

- ・事務局としてもお得感を出すということで定期券などを検討しました。
- ・しかし今回大きい考え方の1つとして運転手の扱いやすさを考えているので、複数の券を作らない方向で進めています。
- ・ですので、回数券も先ほどお話しした1種類のみと考えています。回数券は1,000円なので小銭を用意する必要がなく、金銭のやりとりが楽です。
- ・定期券については、なくしてしまうと再発行が難しいですし、運転手による有効期間確認の作業も困難なので、企画乗車券は考えず、1種類の回数券だけにさせていただいています。

○委員Fより意見

- ・確かに多くの券種を取り扱うのは煩雑で大変だと思いますが、1回利用すると行き200円帰り200円の合計400円がかかります。それが乗り継ぎになれば、例えば更に400円かかるというふうになり、出費が膨らんでしまいます。その対応をすれば利用しやすくなると思います。

○委員Bより意見

- ・1日300円とか月3,000円で乗り放題にすると、1日のお出かけで病院に行って帰るというだけでなく、ついでに買い物もしてくるといったことに繋がると思います。出控えがちな高齢者の外出支援として、町民の健康維持・町の活性化とセットになれると思います。
- ・そのあたりと連携しながら、多く使う人は実質的に安く利用できるという形が良いと思います。1回ごとに半額にするよりは、定期券のような、1回払えば利用するだけお得になるのでどんどん町へ出ましようという形が良いと思います。町の活性化に繋がると思います。今後検討したいです。

○議長より意見

- ・役所で前回会議を踏まえた話し合いをしました。利用者は安ければ安いほどいいと思いますが、運営側としては一定の利益があったほうがいいです。どの辺を落とし所にするかが大きな問題でした。
- ・他にも、バスで金銭を扱うと運転手の業務が煩雑になる上、金銭を扱う契約等が必要になります。
- ・様々な課題が出る中で、利用者も運営側も負担が少ないベターな案を、今回の案に追加しようと思います。町として、まだこれがベストとは思っていませんが、まずはこういった形でスタートさせていただき、今後住民等の意見を聞きながら、よりよいシステムにしていきたいと思っています。

○委員Aより意見

- ・有償化に向けたバス停の見直しにより、スペースがないところに設置するような案になっているケースもあり、乗り降りの際の事故の発生が懸念されます。
- ・警察署ではバス停の見直しをお願いすることもあると思うので前もって言うておきますが、バス停を設定する際には、路側帯が広いスペースがあるところを選んでもらい、追突事故、乗り降り横断時の死角による事故などの防止を図らなければいけません。問題がありそうな場所はこの際に見直しをかけてもらいたいです。

○事務局より意見

- ・全てのバス停が待避所に入れるわけではありませんが、極力見通しが良く路側帯の広い箇所を設置させていただいてはいます。今後も問題が少し残る部分もあるかもしれませんが、できるだけ停車時間を短縮するような形で対応します。
- ・そのために、先ほども言った煩雑な作業を減らしたいです。今後とも問題があるようであればご指導をお願いします。安全面には十分気をつけていきたいです。

○議長の進行

- ・「(1) 町民バスの有償運行について」、資料に記載された路線やバス停・ダイヤも含めてご意見が

なければ、案の決定ということにさせていただきます。

- ・それでは「（２）今後のスケジュール（案）について」に進みます。

○満場

- ・異議なし。

（２）今後のスケジュール案について

○事務局より説明

- ・資料２「平成28年度 町民バス有償化に係るスケジュール（案）」について説明した。

○委員Cより質問

- ・実際の申請書は事業者が作成しますか。

○事務局より回答

- ・町で作成します。

○委員Cより意見

- ・他の自治体は書類の作成に不慣れな事業者任せりにしていることが多いです。幅員等も含めて申請書に落とし込んでいただくことになるので、行政の方でフォローしていただければと思います。

○議長の進行

- ・ほかに意見なければ、このスケジュールで進めていきます。ご協力お願いします。
- ・それでは「（３）その他」に進みます。

（３）その他

○委員Aより意見

- ・個人的には、有償化したのに元気な高校生が無料で、高齢者が有料なのは不公平感があり疑問が残ります。いっそ全員一律料金にするのはどうでしょうか。

○事務局より意見

- ・今回は子ども料金という考え方で、子育て支援施策の一環として無料にしています。
- ・そもそも200円の料金設定は年寄りにも使いやすい運賃ですので、更なる割引は考えていません。普通に乗れば600円くらい取らないと運営ができない路線も走っています。
- ・今後、生活の苦しい高齢者向けに、福祉施策の一環として補助券などを出すような対応も考えられます。

○委員Aより意見

- ・交通弱者はお年寄りと幼児とってしまうので、料金設定に疑問がありました。

○議長より意見

- ・本町では子供の医療費助成の範囲を高校生まで上げているというのもあり、そのあたりの整合を取った部分もあります。今後ご意見をいただき、対応していく部分もあると思います。

○議長の進行

- ・そのほかございますか。
- ・ないようですので、会議を終了いたします。

○事務局の進行

- ・それではこの会議の内容を踏まえまして、10月1日からの有償化の準備を進めて参ります。今後ともご指導ご鞭撻のほどお願いいたします。
- ・本日は大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、第1回女川町地域公共交通会議の一切を終了させていただきます。